

令和２年度 第２回 市川市自立支援協議会 会議録（概要）

- 1 開催日時：令和３年３月１５日（月）１５時１０分～１７時０５分
（オンライン開催）
- 2 出席者：石原委員、内野委員、近藤委員、圓山委員、水野委員、森田委員、岩崎委員、磯部委員、永井委員、西村委員、高柳委員、植野委員、木下委員、田上委員、谷藤委員、西口委員、山崎委員、後藤委員、保戸塚委員、高木委員（欠席：朝比奈委員、長坂委員、飯作委員、川端委員、都築委員）
事務局：市川市障がい者支援課福地課長、野口主幹、野村主幹、沓澤副主幹、宮嶋主査、障がい者施設課渡辺課長、石井主幹、発達支援課高橋課長、守屋主幹
傍聴：０名
- 3 議題：(1) 連絡・報告事項
(2) 基幹相談支援センター運営協議会の報告について
(3) 各部会・障害者団体連絡会の状況について
(4) 地域生活支援拠点等の状況について
- 5 資料：(1) 令和２年度第１回基幹相談支援センター運営協議会概要
(2) 相談支援部会開催概要
(3) 生活支援部会開催概要
(4) 就労支援部会開催概要
(5) こども部会開催概要
(6) 障害者団体連絡会開催概要
(7) 地域生活支援拠点等の状況について
(8) 市川市自立支援協議会構成メンバー名簿

【開会】

事務局（障がい者支援課）： コロナの状況を鑑みての、初めての Zoom 会議となります。よろしくお願いいたします。

本日の会議の留意点を申し上げます。

- ① Zoom 会議は、性質上、会話にタイムラグが生じます。また、本日、植野さんは手話通訳を介しながらの参加となりますので、皆様、会話は少しゆっくりめでお願いいたします。

② 今回の会議は、無料アカウントで開催しておりますので、40 分経過時点で接続が切断されると思われます。その際は、あらかじめお知らせしております URL、又は、ID とパスコードで再入室していただくよう、お願いいたします。

③ また、会議中は、個人の氏名などの非公開情報を公にすることのないよう、ご注意ください。

④ なお、本会議は、議事録作成のため、事務局においてレコーディングさせていただいておりますので、何卒ご了承ください。委員の皆様におかれましては、録音や録画はせず、また、音声や動画をインターネット上に公開しないようお願いします。

次に、メンバーの改選がありましたので、ご紹介させていただきます。

市川市民生委員児童委員協議会会長が 12 月 22 日付けで交代されましたので、同日付で、後藤久子様がメンバーとなられております。

どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の会議についてですが、今回の開催形式の都合上、傍聴は中止とさせていただいており、のちほど、議事録、会議概要を市 Web サイトに掲載することとしております。よろしくお願いいたします。

それでは、これより先の進行は、山崎会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

山崎会長 : よろしくお願いいたします。

コロナの関係で皆様ご苦労されていることとご推察します。

市川市社会福祉協議会でも、生活にお困りの方からの貸付の相談が、実件数 5,000 件を超え、30 億円という途方もない額になっています。昨日のメディア報道でも、この事業を継続する方針と示され、特に低所得の方や支援が必要な方が大変な状況にあると実感しております。

また、特に障がい者福祉のコロナ対応に関して、喫緊の生活課題ということで、本日は当事者の皆様からご意見があると伺っております。よろしくお願いいたします。

【議題(1) 連絡・報告事項】

山崎会長 : では、連絡・報告事項について、お願いします。

障がい者支援課 : 新型コロナウイルスの感染状況とその対応についてご連絡します。

野口主幹 : これまで、市内 15 の事業所で 53 名の感染者が発生していることを把握しています。特に 2 回目の緊急事態宣言が発令された時期には、感染報告が集中していました。事業所の中には、防護服や使い捨て手袋の不足を訴えるところもあり、市としては、これまで定期的にマスクや使い捨て手袋の配布を行い、2 月に入所系の施設職員向けに PCR 検査を実施したところです。感染症への対応については保健所が主導していますが、保健所も多忙で、市もなかなか連絡が取れないことがありました。今後も陽性者が増加することが考えられることから、事業所でクラスターが発生した場合に、施設運営を市としてどのように支援していくかが課題であると感じています。また、地域生活支援拠点等とも関連しますが、医療的ケアを必要とする方や強度行動障がいのある方の受入先の確保も、早急に対応すべき課題であると考えています。また、ワクチン接種については、供給日程等は不明な状況です。

山崎会長 : ありがとうございました。ご質問はありますか。
ないようですので、次の議題をお願いします。

【議題(2) 基幹相談支援センター運営協議会の報告について】

障がい者支援課 : 基幹相談支援センターえくるからの報告資料についてですが、相談者の人生それぞれの場面で、えくるが伴走してきたのが見て取れます。ただ、えくるとしては、例えば虐待防止センターや、相談支援専門員への後方支援など、ほかにも重要な業務も担っておりますので、これらを整理していくことが重要だと感じています。また、他の相談機関との連携のあり方についても今後しっかり協議していく必要があり、市川市全体の相談支援体制の整理も検討していく必要があると考えております。

山崎会長 : 何かご質問等がありますか。

谷藤委員 : 基幹相談支援センターは重要な役割を担っていると思います。また、相談者の半数以上が障害者手帳非所持者であるということで、色々な問題があって相談につながっていると思います。精神障がいの方からの相談が多いと思いますが、精神障がい者が支援につながるのが難しい状況があるの

ではないかと思います。このような特殊性についてどのように受け止められているのか、お聞きしたいと思います。

障がい者支援課 野口主幹 : 精神障がい者からの相談が多い点については把握しております。市川市の相談支援体制を構築していく上での課題であると考えております。体制の構築の上での具体案は未定ですが、庁内の体制も含め、今後考えていきたいと思っております。

植野委員 : 障がい者差別の件数についてはどのような傾向にあるのか、お聞きしたいと思います。

山崎会長 : 市の方で何かデータがあればご説明ください。

障がい者支援課 野口主幹 : いま手元にデータがありませんので、正確なものがあればまたご連絡します。

【議題(3) 各部会・障害者団体連絡会の状況について】

山崎会長 : 次に、議題(3)、「各部会・障がい者団体連絡会の開催状況について」です。
まず、相談支援部会からお願いします。

内野委員 : 資料 16、17 ページについては、修正がありますので、後日また送付させていただきます。

3 月 11 日の部会については、リモートで行っておりまして、口頭でご説明します。

地域生活支援拠点等については、相談支援事業者に対し、正確な情報共有ができていなかった点や、相談支援専門員とコーディネーターとの連携が取れていない点、医療的ケアを必要とする方の受入先確保が課題である点、専門分科会で意見を求めてはどうかという意見などがありました。また、登録の申込みの中では、ご本人が申込みについて理解していないこともあったとのこと。セルフプランの方への対応も課題となっています。

また、コロナ禍での各事業者からの意見については、学校の休校や通所先の休所で親が仕事を休まなければならないことなどで、大きなストレスになっているという意見がありました。

その他、セルフプランに関する資料について、市で、調べたデータを元に資料を作ってくれましたが、審議会等へ提示したらどうかという意見もありました。

障がい児者相談支援ガイドライン研修については、コロナ禍の中で中止となってしまいましたが、来年度はリモート等でも開催してほしいという意見もありました。

事務局 : ミーティングの制限時間が近いので、一度退室し、再入室をお願いします。

山崎会長 : では、再開します。
次に生活支援部会からお願いします。

機部委員 : 今年度、テーマとして、人材育成に取り組もうということになっていましたが、コロナ禍で実施できませんでしたので、次年度以降取り組もうということになっています。

地域生活支援拠点等については、始まったばかりで、実践しながら課題を探していくことになるかと思いますので、今後共有していくことになるかと思います。

日中活動連絡会は、コロナ禍で定例会を中止せざるを得なかった状況でした。また、今グループホームが増えています。今後、質の確保が課題であると考えています。

重心サポート会議については、永井委員から、アンケートについてご説明します。

永井委員 : 資料 51 ページについてです。令和 4 年 3 月卒業の方で、障害支援区分 6 相当で医療的ケアが必要な方が、市川市で 3 名いらっしゃいます。これらの方は、学校に週 5 日通っていますが、現在、市内に医療的ケアが必要な方を受け入れている生活介護事業所が 4 箇所あり、現時点での受入れ可能人数を調査したところ、各曜日合計で 11 枠ということでした。単純計算で 3 名の方には週 5 日間で計 15 枠必要だと思いますが、不足している現状です。事業所の課題を確認したところ、看護師 2 名以上の配置のコス

トや、看護師だとしても兼務が必要であること、募集しても応募がないことが事業者としては課題であるということでした。あと 1 年という状況ですが、知恵を絞っていきたいと考えております。

磯部委員 : 地域生活支援拠点等についても、専門的人材の確保は求められていますが、このような点は今後課題であると部会では共有したところです。

山崎会長 : 次に、就労支援部会からお願いします。

西村委員 : ハローワークが全く Zoom を使えないということもあり、昨年度は部会を一度しか開催できませんでした。各担当者会議でアンケートを行っており、それを集約しています。千葉県全体の求人数については、昨年度から 45% 減ということで激減しています。それに加え、今年 3 月から法定雇用率が 2.2% から 2.3% に上がっており、45 人に 1 人の雇用から 43.5 人に 1 人の雇用ということになっています。求人が下がっているのに障がい者雇用率が上がるというのはどういうことかということですが、無茶な取り方をする会社、障がい者雇用を無理に進めようとする会社が増えてくるとのことだと思います。いま無理に就職させることが最善の手ではないということを皆さんにお話している状況です。事業所へのアンケートの結果では、プログラムを 2 部に分けていたり、週 3 回にしたりなど、時短にしているところが増えていきます。作業の遅れ、工賃の不安、訓練が不十分なのではないかという不安も出ています。新規の受入れを中止しているところも増えていきます。就労移行支援事業所については、オンラインでの在宅でのプログラムが増えました。ただ、利用者全員が参加できるわけではないので、だいぶ苦勞されている現状です。また、事業者の職員も Zoom 等に慣れておらず、なかなかプログラムが進まないというお話もありました。在宅による生活リズムの乱れや、逆になかなか通えない方が Zoom になったことで参加できるようになったという例もあったようです。感染症の恐怖から通所できない利用者も増えているとのこと。在宅によりうつ状態になる方も増えていることも、これから課題になると思います。コロナ禍による職員の心理的負担や、退職者が出た場合の負担が大きいこと、代替サービスが来年度も継続されるのかどうかという不安もあるかと思います。現状、実績に乘せることができない支援が増えている状況を市にも分かってほしいという訴えもありました。

山崎会長 : こども部会からお願いします。

保戸塚委員 : コロナ禍で、今年度は 1 回のみの開催となりました。本来であれば、障害児福祉計画の策定の年でもあったため、もっと議論ができればということでしたが、コロナ禍での支援の状況などの情報共有などで終わってしまいました。1 年前の最初の緊急事態宣言に伴う学校等の全面休校の影響が大きかったため、その情報交換をしています。事業所と相談支援については、代替支援を活用しながら、事業所をできるだけ閉めずに対応していたことが確認できています。今後は ICT 機器の活用が重要という意見も出ました。改めて、支援のあり方や具体的な方法の検討が必要という意見がありました。登校しづりについては、学校再開が見えてきたときにスムーズに戻れないという意見が、保育園や学校から出てきていました。逆に、休んでいいという状況が、本人にとって安定をもたらして、家庭でも対応が楽だったという話もありました。関連会議もコロナ禍で一度しか開催できませんでしたが、課題の共有と、来年度に向けてというところを確認しました。

山崎会長 : 障害者団体連絡会からお願いします。

木下委員 : 9 月に第 1 回連絡会を開催しました。今年度、学校が再開された段階で、バリアフリーハンドブックを市内公立小学校高学年と私立小学校 3 校に配布しました。その後の質問などを受けることを今後やっていけたらいいと思っています。9 月の時点で、各団体の困っていることなどの意見をもらいましたが、顔を見ての会議ができないことなどが困っているという意見でした。11 月にはコロナ禍で第 2 回連絡会が開催できず、市から地域生活支援拠点等の状況、新庁舎の対応、高齢者のごみ出し支援などについて説明を受け、各団体に資料を配布しました。次は 3 月 24 日に第 3 回連絡会を予定しています。各団体からの困りごとなどを受け、市へ要望していくかたちにしていければと思っています。現段階では、公立施設の休所、公民館が使えないこと、施設の多目的トイレが使えないので車いすの方が困っている等というお話が出ています。この状況でも災害はいつ起きるかわかりませんので、その辺りも意識して進めていきたいと思っています。

山崎会長 : 谷藤委員から、チャットで相談支援部会へ次の 3 点の質問が出ています。

- ① 本気で相談支援をやればやるほど必要な支援が増える。労力の割にお金にならないことを解決し、安心して相談支援専門員がつけられるようにしてほしい。
 - ② グループホーム新設に対しての研修を急いでほしい。
 - ③ 地域生活支援拠点等は、本人が安心して利用してみようと思えるところであってほしい。見学や体験を検討して欲しい。
- 内野委員からお願いします。

内野委員 : ① 今回の制度改正で若干報酬額が上がったようですが、今後もっと上がるように声を上げていきたいと思います。

② グループホームについては、増えてきているのは良かったと思います。次の段階として、質の確保が必要という課題が出てきていると思います。

③ 地域生活支援拠点等については、市やえくるとも連携し、ご利用者様に支援が届くようにしていきたいと部会でも話しています。

山崎会長 : 高木委員からもチャットが入っています。ご説明をお願いします。

高木委員 : 今、リモートでのメリット、デメリットという話も出たと思いますが、いい面はコロナ禍の後も継続していけるようにしていく必要があると思います。

また、8050 の点については、地域包括支援センター、民生委員、医療などとの連携が必要だと思いますが、基幹相談支援センターと地域包括支援センターとの会議から始めてみてはどうかと思いました。

【議題(4) 地域生活支援拠点等の状況について】

山崎会長 : 担当課からご説明をお願いします。

障がい者支援課 : 57 ページの資料についてです。

野口主幹 : 2 月 17 日にコーディネーター業務受託者と市との会議を行いました。

コロナ禍で周知不足もあったかと思いますが、比較的若い年齢層の方からの登録申込みが多かった印象です。

課題としては、受入先の不足というのが大きく、対応が必要だと認識しています。相談支援専門員とコーディネーターとの連携も課題であり、面接に時間を費やす大きな要因となっています。

山崎会長 : 西口委員からご質問等お願いします。

西口委員 : 医療的ケア関係の問題については、看護師の確保にお金を要することが課題であると以前から言われています。施設の新設などは難しいと思いますので、訪問看護ステーションとの連携など、既存の施設での対応を考えるべきだと思います。看護師の派遣については、柏市でも協議が始まっているようなので、不可能ではないと思います。

また、医療的ケア児等の「等」には、国会での野田聖子議員からの説明では、18歳以上の方が含まれるということでしたが、このような限定的な考え方をするのではなく、重症心身障がい児・者まで広く含めて考えていただきたいと思います。

山崎会長 : 行政からは何かございますか。

障がい者支援課 : 医療的ケア児等については、喫緊の課題だと思います。今後ご協力をいただきながら対応を進めていきたいと思っています。

事務局 : ミーティングの制限時間が近いので、一度退室し、再入室をお願いします。

山崎会長 : では、再開します。

この会議では、当事者の皆様から市への要望という意見が増えるのは仕方ないと思うのですが、事業者の皆様からも、是非、様々にご提案をいただきたいと思っています。

【その他】

山崎会長 : では、その他のところで、竜円さんからご意見をお願いします。

竜円氏 : 3月11日に相談支援部会があったのですが、その中で出した意見について本会でも是非、ということで機会を与えていただいたので、今回参加させていただきました。

私の娘は50歳になって、重い知的障がいを持っており、社会福祉法人一路会の咲楽苑に通っていますが、通所先でクラスターが発生し、3週間休園となりました。この間、他の通所者の親同士で励まし合って、懸命に過ごしてきました。例えば、83歳の母親は、大きな息子を連れ、午前中スーパーに連れていくなどして、必死の思いで過ごしているということでした。本人たちにとって、通所先はどんなに大切か、生活基盤そのものだということを痛感しました。3週間後、通所が再開しました。家族会の会長から皆にお便りがあり、通所先がある大切さを痛感した3週間でしたということでした。その中で、明松園が1月から休園していることは知っていましたが、2月まで延長しているとは思いませんでした。3週間でも悲鳴が上がったのに、明松園とフォルテ行徳の公立2施設は2か月以上休園しており、通所者や家族がどうしているか想像もつきません。明松園は市内で最も通所者の高齢化が進んだ施設です。国からも、福祉サービスは感染に注意しながら続けるよう、通知も出ています。保育園も高齢者施設も民間事業者は頑張っていますが、この2施設はどうしてこれほど長く休園しているのでしょうか。ただ公立施設で感染者を出したくないと考えているとしか思えません。どんなに大変でも声を出せない家族がいることは皆知っています。休園の理由としては市長がそう言っているということでした。途中でおかしいと思ったら決定をくつがえせるような仕組みになってほしいと思います。どうしてこういう決定がされたのか理由が知りたいです。どうぞ一日でも早く開所してください。緊急事態宣言が解除となりますが、今後は閉所しないでください。お時間をいただきありがとうございました。

山崎会長 : 重要な訴えであると思います。ご意見がある方はお願いします。

田上委員 : 私も市から説明を聞きましたが、対策本部の決定、ということでした。しかし、何故明松園とフォルテ行徳だけなのでしょう。児童発達支援センターは開所しています。閉所したあとのご家族や利用者の状況は想像できなかったのでしょうか。非常に残念です。ご本人は一定のリズムの生活が続けることが非常に大切です。高齢の親だと本人と散歩もできません。そうするとドライブしかできません。千葉県から出ないようにするとすぐ

に終わってしまいます。毎日親の顔を見ることで反抗的になる方もいます。対策本部には障がい福祉関係の方もいらしたのではないのでしょうか。現場の人がどう考えているか、是非声を届かせていただきたいと思います。私たち手をつなぐ親の会としては、市長へ要望書を提出しました。何故2箇所だけを閉所したのか、納得する理由をいただきたいと思います。感染拡大防止策をして、今後再び休所にならないようにしていただきたいと思います。市川市は障がい者に温かい市だと思っていたのですが、ここにきてプライドを捨ててしまったのかという思いです。是非とも今後対策を考えていただきたいと思います。

森田委員 : この間の公立施設の対応には私も憤りを持っています。本来ならば市川市は、緊急事態宣言下においても利用者に必要なサービスが行き届いているかを指導する立場だと思います。市川市のコロナ感染防止策と障害福祉サービスの事業者である責任は、全く次元の違う話です。障害福祉サービスの利用者からすれば、当然受けられるサービスが、コロナ感染防止策の名の元に奪われていると思います。是非改善を求めます。

植野委員 : このような状況のときは、まず、私立より先に公立が対応すべきで、市川市の場合是一般的な私たちと逆になっていると思います。

「障害」の「害」を「がい」にすることも、当事者の意見もなく一方的に決められており、同様の状況になっていると感じます。

内野委員 : 相談支援部会でも話があがっていましたが、介護保険のデイサービスでは、開所できなかった場合は、個別に利用者宅を訪問して対応することで報酬算定できるようになっています。この2施設で同様の対応をしていたかどうかは分かりませんが、この2施設でちゃんと利用者のフォローができていたのか、疑問に感じます。

山崎会長 : 公立と私立とで開所・閉所の対応が異なっているのもおかしいですし、高齢、こども、学校などでは開所しているのに、ここだけは開所しないというのは、全体のリスク管理から考えても、おかしいのではないかと感じます。高木委員からも、チャットで、自立支援協議会としてきちんと意思を表明したいという意見も出ています。どうしても開所してはいけないなら私立も開所してはいけないでしょうし、十分な対策をして開所していくべきではないかと思っています。

ほかにご意見はありますか。

西口委員 : 私は市長のツイッターやラインをフォローしていますが、市長が「いたしかたない」という言葉を出していました。公共の体育館、公民館や、江戸川にある桜を見るための駐車場と全く同じ位置付けになっています。人間と桜の木は違います。対策本部の方がきちんと考えたのか、納得がいきません。こどもの方では、代替支援ということで、訪問してコミュニケーションをとったりしたということでした。一番は開所することだと思いますが、今後は個別訪問や外出支援などの代替サービスが必要ではないかと思います。

山崎会長 : 高木委員からもお考えをいただけますか。

高木委員 : 公共のほかの施設との区別ができていなかったのではないかという気がします。これはなかなか理解が得られないこと、悔いが残ることをしてしまったな、という気がします。二度とこのようなことが起こらないよう、対応をしっかり考えていただきたいと思います。

山崎会長 : 石原委員からチャットが入っていますので、ご説明をお願いします。

石原委員 : 谷藤委員からのグループホームの研修のご意見について…。

植野委員 : すみません、チャットの文字が小さくて読めないのですが。

西口委員 : 顔が映っている画面とチャットの画面との境目を動かすと、チャットの画面が大きくなります。

山崎会長 : ただ、字自体が大きくなりませんか。

植野委員 : 分かりました。ありがとうございます。

石原委員 : グループホームの研修については、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」と連携してやりたいと思っているところです。

国の報酬改定や市の補助金を求めているだけでは、この人口規模ですべての方に相談支援専門員をつけていくのは難しいと思いますので、それだ

けではない仕組みづくりが必要だと思います。また、相談支援事業者は、基本相談支援に大きな労力をさかれますので、タダ働きにならない仕組みを作っていくべきではないかと思います。

山崎会長 : 今回の公立 2 施設の閉所の話も、通所者全員に相談支援専門員がついていたら、もっと早く大きな話になっていたのではと思います。

谷藤委員からは、「障がいを持っている方と家族への支援として、閉鎖するのは良くないです。精神障がいを持っているうちの息子は通所日数や時間が減らされただけでも大変でした。2 か月 3 か月はあり得ません。」というような意見も出ています。谷藤さん、お願いします。

谷藤委員 : この 2 施設の閉所の話は知りませんでした。どれほど大変かと思えます。自立支援協議会として市にきちんと伝えるべきかと思えます。

山崎会長 : 3 月 21 日で緊急事態宣言は解除となると思われますが、その次のことでもありますので、きちんと皆様から意見をお聞きしたいと思っています。是非、皆様のご意見を事務局に寄せていただいて、自立支援協議会からもきちんと市に意見を出したいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

一同 : (同意)

山崎会長 : 市の方からご意見はありますか。

事務局 : ミーティングの制限時間が近いので、一度退室し、再入室をお願いします。

山崎会長 : では、再開します。
市からお願いします。

障がい者施設課 : 皆様からいただいた意見は大変重く受けとめております。庁内で協議の上、お返事できるものはお返事させていただきたいと思えます。今後ともよろしく願いいたします。色々とありがとうございました。

山崎会長 : 喫緊の課題ですので、皆様からの声を是非届けていきたいと思えます。

本日予定されていた議題はすべて終わりました。事務局からお願いします。

事務局 : 皆さん、長時間ありがとうございました。また、無料アカウントのために何度も再入室していただきありがとうございました。次回の開催については、決まり次第ご連絡いたします。

山崎会長 : では、令和２年度第２回自立支援協議会を終了します。ボリュームが多いので、開催回数もご検討いただければと思います。

植野委員 : チャットの文字だけ工夫していただきたいと思います。

山崎会長 : どなたかお分かりになる方がいたらご案内ください。
では終了します。

【閉会】